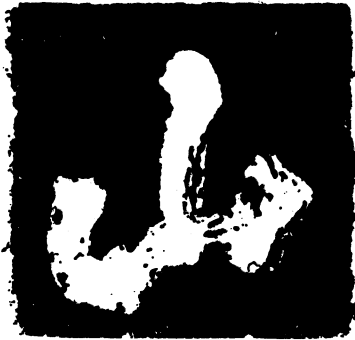




1991 年 (平成 3 年)
増刊号 (No.550)
社団法人 日本山岳会
The Japanese Alpine Club
定価一部 150 円

主 な 記 事	・故篠田氏に対する 名誉会員取消請求問題 について……………	1
	・参考資料……………	10
	・会員の声……………	21

〔特 集〕

故篠田氏に対する名誉会員取消請求問題について

篠田氏を名誉会員に決定したことについて、石岡氏より取消請求をたびたびうけ、これについて、とりまとめの原稿を用意したところ、篠田氏の突然の死去をききました。

この問題をいかにすべきか、迷ったのですが、本年になっても未だに会員より投書があったりし、このまま推移しては、本会の姿勢が疑われることでもあるので、既定方針通り、発表することといたしました。

なお、以下のとりまとめは、篠田氏ご存命中に作成したことをつけ加えておきます。
(文責：藤平正夫)

はじめに

はじめに……………	(1)
〔1〕名誉会員推薦問題についての経過……………	(2)
〔2〕ナイロンザイル事件についての経過……………	(3)
〔3〕石岡・石原両氏からの要望書(第1回)……………	(4)
〔4〕日本山岳会からの回答文……………	(6)
〔5〕取消要望書の概要と本会のコメント……………	(8)
〔6〕『山日記』問題の客観的理解のために……………	(11)
〔7〕平成2年JAC総会ならびに 支部長会議における山田会長説明要旨……………	(12)
〔8〕おわりに(資料をまとめ終えての所感)……………	(13)

篠田名誉会員については、会員諸氏からも書面や口頭で意見がよせられたり、マスコミにもとりあげられ、山岳会にとって大きな問題となりました。

会としては、「個人の名誉にもかかわる事柄を公開の場で論ずることは好ましくない」とする会長の意向もあり、極力石岡氏個人との対話による解決をはかろうとしましたが、現状ではかたよった見解のみがひろがり、誤解を生ずる恐

れもできました。

このさい、『山』誌上にその経緯をご説明し、併せて参考資料もとりまとめて公表し、会員各位のご判断にまつことにした次第です。

できるだけ公平に客観的にとりまとめたつもりですが、まだ抜けたところもあるかと思います。

また、およせいただいた書簡については、会員のかたのみとし、親展のものはご承諾をえて発表させていただきました。なお、紙面の都合や個人の名誉にかかわる部分もありますので、一部当方の責任においてカットさせていただいたところもあることをおことわりいたしておきます。

また資料も紙面の都合上当該部分を中心として掲載しました。

この問題は、既に新聞、映画、小説にもとりあげられた問題ですが、かえってそれによる先入感もあるかと思しますので、この際原典資料を、あらためてお読み戴き、この問題の本質を理解して戴ければと思います。

4,500人の全会員の賛同をうることは、むしろ会の性格に反するが、これ以上の論争継続は不毛の結果と感情的対立になりかねないことを深く危惧するものであります。

今後、関連する投稿があっても、よほどのことがない限り、公表をさけたいと思います。

〔1〕名誉会員推薦問題についての経過

1988年10月27日

評議員会で中世古評議員の反対で篠田氏の名誉会員を見送る。東海支部において、石岡氏の説得に当たってもらうことを併せて要望する。

1989年11月6日

評議員会で、今西寿雄、篠田軍治両氏の名誉会員推薦を決定。前年の評議員会でのいきさつ、ナイロンザイル事件についての問題はあがるが、篠田氏の戦後の関西支部長としての功績、マナスルをはじめ当時の登山装備の発展に寄与されたことを評価した。なお、前年の経過もあるので東海支部への連絡と了解をうけることを併せて決定。

1989年11月9日

東海支部尾上支部長より、石岡氏と連絡の結果「承服しがたいが、会として所定の手続を経て決定したものであれば、致しかたない。」旨返答あったことの報告がJAC本部にあった。この点も踏まえ、理事会で評議員会決定

を了承。

1989年11月17日

石原氏より電話にて撤回要請。

1989年11月27日

石岡、石原両氏連名で撤回要望書受領。

支部長会議(12月2日予定)で篠田氏の名誉会員反対を表明希望の文書(ナイロン事件詳細説明資料添付)が全支部長宛石原氏より発送。

1989年12月2日

支部長会議。

本部より経過説明。東海支部長より理事会差戻しの要望があったが否決。会長の裁量により年次晚餐会で公表することになった。

1989年12月19日

名誉会員取消の要望書が石岡、石原両氏より提出。

理事会。

上記要望書と添付資料をコピー、理事に配布、経過説明を行う。

1990年1月11日

評議員会。

たびかさなる反対要望のあったことを説明。

審議の結果、取消不可能と再度決議する。

1990年1月31日

石岡、石原両氏に撤回不能を回答。

1990年2月19日

石岡、石原両氏連名の要望書(第2回目)受領。

1990年5月16日

両氏連名第3回目要望書受領。

1990年5月17日

尾上東海支部長、中世古前評議員、橋本常任評議員立会で石岡氏と藤平副会長面談。

1990年5月26日

支部長会議ならびに平成2年度通常会員総会にて山田会長より、本件について会の見解を説明。

〔2〕ナイロンザイル事件についての経過

昭和30.1.2

石原、沢田、若山のパーティ

前穂高東壁で遭難、90度の岩角にかけたナイロン8ミリザイル(東洋レーヨンのナイロン繊維、東京製綱の燃り製品)が若山の50センチのスリップで切断、若山死亡(30.7.31遺体発見、岩角にナイロン繊維束3種類あり)

昭和30.4.29

蒲郡実験

東京製綱蒲郡工場にて篠田教授指導、8ミリ、12ミリで90度、45度とも麻ザイルよりもすぐれた数値となる。ただし岩角に面取りあり。

昭和30.6.29

「毎日グラフ」蒲郡実験を報道

鋭い岩角で横に摩擦し、衝撃を加えた場合、非常に切れやすいことが確認された。

昭和30.9.1

切断現場の岩角(石膏どりしてきた)とよく似た岩角で実験、容易に切断—石原報告—

したがって、面取りをした蒲郡実験は故意にザイル切断を隠したものであると石岡氏は主張。

昭和30.11.18

石岡氏ら篠田氏と会見

石原報告の条件で切断することを発表要請。

昭和30.12.20

篠田氏書簡(石原報告の条件で切断する)

昭和31年『山日記』発行

登山用具についての記事—篠田氏執筆

・11ミリナイロンH/L=1.3

12ミリマニラ麻H/L=0.3

・ナイロンは鋭い岩角および横滑りには容易に切断する。こうした使用は危険。

昭和31.

阪大「Technology Reports of the Osaka University, vol. 6 (1956)」に篠田氏ほか2氏の共同執筆論文掲載、—ナイロンロープは岩の鋭い稜の割り込み作用に加えて、横滑りがおきれば、きわめて危険—

昭和31.6.23

石原氏が篠田氏を名誉毀損罪で告訴。

昭和32.7.28

不起訴決定

昭和33.10.22

篠田氏声明—「ナイロンザイルに欠点があることは明らかである。

蒲郡実験はグライダーや船舶の実験」

昭和34.7

梶原信男著、篠田軍治監修『ザイル 強さと

正しい使い方』発刊。

昭和 34.8.30

石岡氏「ナイロン事件に終止符をうつに際しての声明」

—上記篠田氏声明によって同氏の従来からの主張は誤りであったということを客観的に確定した。これをもってこの事件の追求に終止符をうつことにした。—

昭和 34.9.21

三重県岳連「同上」

昭和 46.1.1

石岡氏雑誌「山と仲間」で『山日記』の登山用具中のザイルについての訂正を訴える。

昭和 50.6.5

登山用ロープの安全基準官報で公布。

昭和 50.8.21

三重県岳連より昭和 31 年度版『山日記』の訂正を要求。

—趣旨は〔4〕で説明—

昭和 50.12.11

故若山氏の母より J.A.C 今西錦司会長及び篠田氏あて『山日記』訂正要求。

昭和 50.12.24

篠田氏より上記に対し返信。

昭和 50.12.27

石岡氏、今西会長に『山日記』訂正を申入。

昭和 51.1.5

篠田氏より若山氏あて返信コピーを J.A.C 本部へ送付、

—この件で貴会をお騒がして申訳なく存じますが貴会にご迷惑の及ばないよう善処致したいと存じます。—

昭和 51.10.16

『山日記』担当皆川理事、近藤常務理事と石岡氏は 31 年度版『山日記』に関する覚書に署名。

昭和 51.12

52 年版『山日記』で遺憾の意を表明。

〔3〕石岡・石原両氏からの要望書（第 1 回）

平成元年 12 月 19 日

日本山岳会会長

山田二郎殿

日本山岳会会員

石岡繁雄

同じく

石原國利

篠田軍治氏の名誉会員を取り消すよう要望します。

以下理由を記します。

日本山岳会は多数の会員と創立以来登山界を代表する優れた人材を擁し、マナスル登山をはじめ世界的にも顕著な登山を完遂させ、我が国スポーツ行政に大きく貢献しています。また、今後とも日本登山界に少なからざる影響をもつ

ものであります。従ってその言動はかりにも軽率のそしりがあつてはならないと、私たちは会員として願うものであります。

さて、日本山岳会の名誉会員は将来にわたって会員が尊敬し、崇拝するばかりでなく、一般登山者にとっても模範となるべき人物であります。従ってその人物は登山関係で大きな業績を有し、かつ非のうちどころのない人物とみなされることが必要であります。しかしながら、もしもきわめて相応しくない人物が名誉会員になったとすれば、日本山岳会の公正さが疑われるばかりでなく我が国登山界にも禍根を残します。とくに次の世代の登山を志す人たちに対し、その人物が名誉会員に相応しいことの説明ができず悪影響ははかりしれません。

日本山岳会は今回篠田氏を名誉会員に就任させましたが、本部の説明によればその理由として、

- ① マナスル登山及び日本山岳会関西支部設立の際の貢献
- ② 死出の土産（誰しも高齢になれば該当しますが）

があげられています。私たちはその点を云々するものではありませんが、問題は篠田氏のナイロンザイル事件に関連するマイナスであります。それについては公知の資料から明らかでありますので以下簡略に箇条書にします。

(1) 篠田氏は昭和29年末から30年初めにかけて穂高岳及びその周辺で発生した3件の死傷事故の解明が我が国にとって重大な問題であることを承知しながら、その原因はナイロンザイルの岩角欠陥にあることを確信しながら、また、事故報告者の報告は正しいことを承知しながら、岩角を丸くした実験を公開し観衆をしてナイロンザイルに欠点がないごとく錯覚させ、それが大きく報道され一般登山者の生命を危険に晒しました。また、観衆に事故報告者の報告は虚偽であるとの印象を与えました。篠田氏は日本山岳会の幹部としての立場上登山者の安全を優先的に考えなくてはならないのに、登山者を死に至らしめる行為をあえて行いました。また、篠田氏は国家公務員である大学教授の立場上国民の正当な権利を守ってやらなくてはならないのに死因に係わる冤罪をあえて私たちに加えました。篠田氏のこのような行為は、篠田氏の肩書きがなければ実現しないつまり篠田氏は国民の信頼を悪用したものであります。

(2) 『山日記』に記された篠田氏の記事には登山者の生命に直接係わる、しかも篠田氏の故意による重大な誤りがあったため、日本山岳会は登山界に対し深く遺憾の意を表せざるをえなく

なりました。

(3) 昭和33年10月22日篠田氏は「蒲郡実験は登山と無関係」と言う虚偽の声明を発表し、それが何回にもわたって報道されました。日本山岳会の幹部のかかる破廉恥行為は日本山岳会の評価を低めました。

前記(1)ないし(3)の事実だけでも篠田氏は名誉会員の資格に欠けると思いますが、それとは桁違いに大きなマイナスがあります。篠田氏が前の行為を反省し、それを早期に取り消したかまたは陳謝していたとすれば実害は少なく、したがって評価のマイナスもそれほど大きくありませんが、篠田氏には事件以来一度の反省もなく篠田氏が故意に作った20年にも及ぶ危険状態のため登山者が次々に死亡しました。これは未必の故意の殺人に該当します(その理由を末尾の註に記しました)。その危険状態は20年後に解消しましたがそれは篠田氏によるものではなく、国が犠牲者の続発にたまりかね莫大な国費をつぎこんで解消したものであります。

篠田氏の人権侵害は

① 蒲郡実験、『山日記』、書物『ザイル・強さと正しい使い方』が示すように、篠田氏が20年にわたってナイロンザイルの生命に係わる欠陥を隠蔽したことにより、少なくとも14名の登山者が死亡したとみなされます。

② 前記30年1月の石岡繁雄の実弟若山五郎の死因に関する篠田氏の偽証行為により、パーティのリーダー石原国利と若山五郎の家族(とくに父)は、死にまさる苦しみを30年にわたって、その間一回の釈明もなく、与えつづけられました。

の二つであります。私たちはこの人権侵害の事実が篠田氏の評価の致命的なマイナスと考えます。周知のごとく人権に関する世界宣言があります。それには「人権の無視と軽侮とは人類の

良心をふみにじった野蛮行為である」と記してあります。

さてこれらの行為をなした篠田氏が、日本山岳会の名誉会員に相応しくないことは万人が認めるところであります。日本山岳会が今回篠田氏を名誉会員にしたことは、「日本山岳会は破廉恥行為を崇拝する団体である」と記した旗を掲げたことと変わらないように思います。

以上のことから日本山岳会は篠田氏の名誉会員を取り消すべきであると思います。日本山岳会のためまた日本登山界のため強く要望します。

この件に関する貴職の御回答をお願い申し上げます。

註

篠田氏及びザイルメーカー東京製綱株式会社のナイロンザイル事件に係わる行為には、「未必の故意の殺人」行為が含まれると考えます。以下その点を記します。

ナイロンザイルの切断による死亡事故が発生したとき、加害者側としては死亡した人の名前、場所、日時もわからないので加害者としての意識は少ないと思われます。ましてや人殺しなどといわれる理由はないと主張するでしょう。しかしながら自分の行為が人の死をもたらすことを知っている以上、殺人と変わるところはありません。

一方、被害者側としては死の当初、死亡した人の霊はその理由がさっぱり分かりません。まず自分の過失ではない（自分は『山日記』を信じている。自分の登り方は滑落しても『山日記』に記された安全限界内に十分収まっており、したがってザイルの切断はありえない）。また、人から恨みを受けるようなことはない。恨みを受けておればザイルが切れるように細工されていたということもあろうが、そういうことはない。要するに原因は全く不明であります。しかしながら、死亡した人の霊が事実を知ったとすればどうでしょうか、

まず自分を死亡させた相手を知ります。その相手は自己の利益のために、またその肩書によって登山者が信用することを計算のうえで重大な欠陥のあるザイルを優秀なザイルと偽り、それによっておそるべき危険状態を故意に作っていたことを知ります。

自分はその奸計にひっかかってあたら一生を失ったことを知ります。そのときのその霊の怒りと恨みは強盗殺人犯に殺された場合と変わらないと思います。むしろ社会的地位が高く、平素聖人ぶっている人たちの計画的知能犯として、怒りは倍加すると思います。このことは親、兄弟等肉親が事実を知った場合も同様であると思います。要するに未必の故意の殺人であります。

〔４〕日本山岳会からの回答文

日岳発第 2-1

平成 2 年 1 月 31 日

石岡繁雄殿

石原国利殿

社団法人 日本山岳会

会長 山田二郎

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は日本山岳会および登山界のためにご尽力賜り厚く御礼申し上げます。平成元年 12 月 19 日付貴信拝受致しました。

篠田軍治氏の名誉会員選考の過程につきましては、概略お聞き及びのことと存じますが、あらためてご説明申し上げます。

1. 平成元年11月6日、評議員会を開催。事務局より「本日の出席評議員数は委任を含めて24名で適法に成立する」旨の報告がある。次いで議長選出、名誉会員推薦の件につき審議に入り、ナイロンザイルをめぐる篠田、石岡両会員間の問題も含めて審議がなされたが、戦後の混乱の中で関西支部長として会のために尽力されたこと、またマナスル遠征に際しての酸素器具等開発をはじめとする装備面での貢献を評価すれば、名誉会員推薦は当然との意見が数多く開示され、異論は全くなかった。また本筋ではないが、ご高齢でもあり、且つ健康も配慮するという過去の慣例も無視できないとの意見もあった。

今西会員については説明を要するまでもなく、篠田軍治、今西寿雄両会員の名誉会員推薦が決議された。

2. 平成元年11月17日夜、山田会長自宅に石原国利会員より電話があり、「篠田軍治氏が名誉会員とのことだが絶対反対である」との意向が伝えられた。会長からは、審議の過程を説明し「現時点で取り消せと言われても不可能であるが、近く行われる支部長会議で貴方から異論のあったことを説明する」と返答した。
3. 平成元年11月27日付で貴殿等連名で山田会長宛要望書および、11月28日付で石原会員より各支部長に宛てた文書（支部長会議で篠田氏の名誉会員就任反対を訴えてほしいとの内容）のコピーが会長宛送付された。
4. 平成元年12月2日、支部長会議開催。一般議題終了後、名誉会員選考の過程を説明、二三の質問、意見表明があり、尾上支部長から

は「此の件を理事会に差し戻してほしい」旨要請があったが、賛同を得ることはできなかった。また篠田軍治氏名誉会員推薦に就いても反対意見は全くなかった。

5. 平成元年12月19日付、石岡繁雄、石原国利両会員連名による篠田軍治氏の名誉会員推薦取り消しを求める要望書が会長宛送付された。
6. 平成2年1月11日、評議員会開催。前回の評議員会后石岡、石原両会員より個別に或は連名で篠田軍治氏の名誉会員推薦に反対のあったことを説明、二三の質問はあったが、前回の決議は充分な審議の末、適法になされて居り、取り消すことはできないことが確認された。

以上が篠田、今西両会員の名誉会員選考の過程であります。

上述の通り、此の度の名誉会員推薦は当会の定款ならびに名誉会員推薦に関する内規に則り、所定の手続きを経て決定したものであり、此の決定を覆すことはできないものでありますが、貴殿等の方のご要望もありましたので、極めて異例の措置として、支部長会議での意見聴取、再度の評議員会での確認の手続きをふみましたが、いづれも貴意に沿うべしとの意見はありませんでした。そのような次第でありますので、上記事情ご賢察のうえご了承頂き度く存じます。

先づは右経過ご説明少々ご回答迄。

拝 具

〔5〕取消要望書の概要と本会のコメント

石岡、石原両氏からの篠田名誉会員推薦取消し要求の要望書は、本号4～6頁に掲載の第1回目の要望書をはじめとして、前後3回に亘り要望書の送達を受けた。特に第3回目のものは本文52頁に及ぶ長文のものであったが、内容は

殆んどが重複したものであるので、その概要を要訳してみた。これが以下左欄に掲載したものである。参考迄にこれに対する本会のコメントを右欄に掲載したのでご参照願いたい。

〔要望書〕

篠田氏名誉会員決定の際の手続きに関する疑問

①議事録によれば決定機関である評議員会及び理事会で十分な審議がなされていない。

11月6日

評議員会

ナイロンザイル問題が支障にならないという名誉会員推薦理由の説明がなされていない。

11月9日

理事会承認

12月2日

支部長会議で説明されている。これは手順が逆である。

〔本会の見解〕

① 議事のすすめかたについて

「名誉会員問題についての経過」を読んでいたければ、ほぼ理解できることであるが、いくつか補足する。

1年前に、石岡氏に対する了解をすすめていたつもりで（これについては両者のうけとりかたに、いささか強弱があったかもしれない）評議員会後、東海支部経由返事をもとめた。11月9日理事会では「決まったことはやむをえない」との石岡氏回答を東海支部からうけたとの報告があり、ホッとしたことは事実で、いささか感無量であった。（中世古氏では理事会決定後としているが、評議員会決定後尾上支部長から連絡があった）

ところが、数日後、思いなおされた石岡氏から反対要望書を受けたときは意外としかいいようはなかった。これでは、板ばさみとなった東海支部がたいへん困惑されたことは当然である。一旦「止むをえない」とされていたのにと当惑したのは本部と同様である。ひきつづき取消要求があったので、平成2年1月11日ふたたび評議員会を開き、異例の再審議をしたところ、前回決議通りとなった。

こうした意味で手続きとして慎重に手順をふんだものと思っている。

② 12月2日の支部長会議でなされた推薦理由の説明は不十分、且つ重大な事実が隠蔽されている。

隠蔽された事実

昭和31年度版『山日記』における篠田氏の記述

(甲) 部分

90度の岩角 12ミリ マニラ

$$H/L=0.3$$

11ミリ ナイロン

$$H/L=1.3$$

Hは錘をあげた高さ、Lはザイルの垂れ下った長さ。マニラは10メートル垂れ下ったザイルの一端に人体(55kg)が結ばれているとして3メートルの高さから落せば切れる恐れがあるが、ナイロンでは13メートルまでもつということである。面取りがしてある。

(乙) 部分

ナイロンは単繊維なのでやすりのようなもので横にこするか鋭い刃物にかけて荷重した場合、また融点が低いので横滑りの場合、容易に切断するので鋭い岩角での使用は注意すべきである。(石岡氏はあげていないが、紫外線に強くないので天日をあてて虫干すことは禁物としている。)

①—② 議事録について

石岡氏は、議事録によればという前提で評議員会、理事会での説明が簡略であり、全員一致は陰謀であるなどと非難されている。

しかし、議事録は録音テープではない。論議をすべて記載することは、かえって論議の自由をしぼり、発言を封ずる結果になる。議題についての採決に際して、疑義あるいは条件のある人は、「議事録に記載」することをもとめる。これが議事録の一般的様式と取扱いである。

だから、議事録にのっていなかったからといって論議がなかったことではない。

②〜③

石岡氏が『山日記』の記述内容その他を例に上げ、重大な事実が隠蔽されていると言明されているが、その事実は見られない。この点については、別項「〔6〕『山日記』問題の客観的理解のために」、本号27〜29頁に掲載の大島輝夫氏による「ナイロンザイル問題に対する見解」ならびに17〜20頁に掲載の参考資料④梶原信男氏による『ザイル 強さと正しい使い方』に詳述されているので参照願いたい。

石岡氏は（甲）岩角に面取りがしてあり、この実験データーは登山者に錯覚をいだかせ、（乙）部分「鋭い岩角」の表現についても疑問をていし、これ以降発生したザイル切断による10数件の登山死亡事故について、直接的責任ありとする。

③ 33年2月22日 岩稜会の公開状

私達の追求していた点、即ち次のことを指します。

- （1）その学者は、前穂高岳の墜死事件によって、「ナイロンザイルは岩角で欠点をもつものでないか」という登山者の生命にとって重大な疑問が登山界に起きていたことを承知していた。
- （2）その学者は、自分がその研究をすると発表した。
- （3）その学者は、自分が指導するメーカー内での実験によって、「ナイロンザイルは岩角で重大欠点をもつ」ことを発見した。
- （4）その学者は、そのことを発表しなかった。
- （5）多数の新聞記者、登山者の面前で、岩角を使って公開実験を行い、ナイロンザイルは従来の麻ザイルより数倍強いという結果を発表した。つまりナイロンザイルは、優秀なザイルだという実験のみをみせて、欠点については何もいわなかった。

④ 『山日記』の陳謝について

岩稜会と三重県岳連は31年以降7回にわたって、『山日記』のH/L=1.3の訂正を求めた。昭和52年版『山日記』に次のごとく掲載「編集上の不行届があったため、迷惑をかけた方々に対し深く遺憾の意を表し」

これについて JAC 皆川担当理事、近藤常務理事と三重県岳連会長 若山氏代理人石岡繁雄と

④ 『山日記』の陳謝問題について

上記①、②、は、基本的なことではない。陳謝問題についてが基本的な喰い違いとおもう。

この点については、本欄ではスペースがないので「別項〔6〕『山日記』問題の客観的理解のために」で説明してあるので参照願いたい。

いかなる交渉の結果、陳謝となったかはわからないが、これで一応ケリをうったとうけと、つ

の間に「覚書」調印。

これらについて、篠田氏より JAC に対して陳謝していない。

以上の事実が決定にいたる諸会議で説明されておらず、それを欠いた審議は不十分といわざるをえない。

⑤「登山研修」掲載記事について

第1回目の要望書にはなかったが、第3回目のものには、文部省登山研修所の年報「登山研修」第5号(平成2年3月20日付発行)に採録されたので、石岡氏は文部省でも、認知されている等との見解をのせている。

ていたことである。

個人的な怨念は別として、(石岡氏は個人的怨念とは別であるとしておられる)客観的に事実関係を判断した場合、陳謝で決着がつき告訴も不起訴になったことでもあり、叙勲もうけられており、常識として社会的にクリアされたと考えたわけである。

石岡氏は、不起訴は不当で徳川時代とかわるところはないとまで不満と不信を表明されている。

⑤「登山研修」掲載記事についての見解

一方、「登山研修」5号一文部省登山研修所平成2年3月発行一に石岡氏は、「ナイロンザイル事件」なる一文をのせておられる。

石岡氏は、自身の論文を「発行が文部省ですからこれに含まれる事実関係は十分調査され、次いでその事実にもとづく石岡氏の見解の当否についても十分検討された筈で」とされている。

司法の決定と叙勲の決定は誤りで個人名の論文が「登山研修」にのせられたら、国がオーソライズしたことにどうしてなるのか。

これでは、「登山研修」には記事の掲載ができなくなる。

すくなくとも司法の決定は確定しており、叙勲の調査は厳密なもので、自動車の軽易な事故すらもチェックされることは社会的常識である。

〔6〕『山日記』問題の客観的理解のために

1. 『山日記』記事について、昭和31年及び32年版に篠田氏執筆、該当部分は別掲する。

いわゆる石岡氏の(甲)部分は、条件変化をさけた繊維製品のテストと解される。(乙)部分において、實際上使い方如何では危険であり、「新装備の注意その他」の項で新製品について

の注意がなされている。

なお、32年版はほとんど同旨であるが、より具体的な取扱注意となっている。

篠田氏執筆記事は、この2回だけで以後『山日記』には掲載されていない。

小説や映画にとりあげられた世上、ナイロン

ザイルについての評価は、はっきりしてきており、これが昭和52年『山日記』までのナイロンザイル切断事故に直接的責任があると考えるのは、いささか無理であろう。

また、昭和34年発刊の『ザイル 強さと正しい使い方』一著者 梶原信男、監修 篠田軍治一において、第VI章「使い方の例及びザイルの規格の提案」において詳細にのべられている。

一別掲一

こうした中で、『山日記』の記事がどこまで登山者に影響をあたえ、まして事故に直接的につながったとできるだろうか疑問である。

2. 『山日記』について石岡氏及び岩稜会の訂正要求理由について

石岡氏ナイロン事件に終止符をうつ声明発表一昭和34年—10数年をへて、『山日記』訂正要求があった。

- ①きわめて、誤解をあたえる記述であり岩角切断についての事実をかくしている。
- ②ナイロンザイル事件に疑問をもった一市民が—こういう人は多数いる—古本屋とか図書館で31年度版『山日記』を開き、「ナイロンザイルは90度の岩角でも麻ザイルの4倍以上強く13㍎の墜落に耐える」という記事を見て、「やはりナイロンザイルは切れなかった。彼らは自分たちのミスをナイロンザイルに転嫁しようとしたのだ」と疑いをもつ。名誉毀損による迷惑は現在進行中。
- ③東京製綱は、「ザイルについては、一層の研究を重ねて売り出すときには、その使用に

ついで注意書を添付する」さらに、「近くナイロンザイルの欠陥を改良した新製品テリレンザイルを売り出す」と約束した。しかし、この一本ごとの説明書は引張り強さ2.4トンなどナイロンザイルの長所を強調したカードが添付され約束違反もはなはだしかった。この時点では告発の時効も経過し、なすすべがなかった。こうした業者の背景には、「新製品が出たときには、長所だけが強調されるので注意しないと万能と思いがちである」という前記の『山日記』の記事が関連していたのではなからうか。あたかも業者の誇大宣伝と使用者の熟知能力の競争を認めたものである。『山日記』のこの記事が訂正されない限り業者への要求は無効ではなからうか。

以上について詳しい論評はさけたいが、①については、最初からの論点であるが、これは自ら「終止符」をうっておられるもので具体的に『山日記』について指摘されているのは②と③である。結論だけをいえば、これらは直接的にはメーカーの責任であって、これでは③のような注意喚起は書きようがない。『山日記』については昭和52年度『山日記』において、「編集上の不行届」ということで一応落着いているのでこれ以上論ずるつもりはない。

しかし、一般会員のかたがたに問題を客観的に理解していただくために、あえて記述したものである。

〔7〕平成2年JAC総会ならびに支部長会議における 山田会長説明要旨

本問題についての経過報告(編者注:2~3頁参照)が詳細に述べられた後、大要次のような説明があった。

本問題はJAC当局と石岡氏等と評議中であり、個人の名誉にかかわる事柄もあり、公開の場でさらしものにするには採らざるところで

ある。

ナイロンザイルの特性については、現在ほとんど解明され、撚りザイルから編みザイルにかわっていること、国の基準ができたこと、登山者の理解が徹底した結果、今日ナイロンザイルの特性について論ずることの実質的な意味はなくなっている。

したがって石岡氏等の主張は、篠田氏が石岡氏のいうように詐欺的であり31年度『山日記』記事(篠田氏執筆)が、それ以後発生したザイル切断事故についての責任があるかどうかにかかっている。

要点を列記すれば次の通り。

1. 政府による叙勲をうけていること。
2. 名誉毀損罪告訴が不起訴になっていること。
3. 『山日記』の記述は、読み方によっては、誤解を生ずるおそれがあるといえなくもないが、仔細に読めば新製品に対する危険性も指摘されており、危険きわまる記述とい

うほどのものではない。

4. 蒲郡実験の主体はメーカーであり、利益を得たものはメーカーである。篠田氏は、むしろ利用されたとみるべきと思われること。

篠田氏は、阪大論文で、三角ヤスリ実験等でナイロンザイルの特性を正しく報告し、これで十分と考えられたと思われる。

公開実験を行う意義は企業にあるが、学者はその要はないと思われたと考えられる。

等々と考えて、JACとしては石岡氏の主張に同調することはできない。また、資格もないし、する気もない。

前穂での不幸な事故のあと、その原因をめぐるやりとりの結果、同行者や関係者のこうむった中傷には同情の念を禁じえない。

なお、ナイロンザイルの特性分析、そして、それを登山者の常識とまでなされた石岡氏らの努力は高く評価する。

〔8〕 おわりに (資料をまとめ終えての所感)

この問題のそもそもの発端は、蒲郡実験が行われた時の両者の実験目的のとらえ方の食い違いが原因であった。即ち

石岡氏側…ロープの切断について鑑定を期待した。

篠田氏…ロープの性能についての実験と考えた。

この目的のために篠田氏はデータをとるために岩角にRをつけた。(鋭いエッジで実験すると、直ぐに切れてしまっただータがとれないため、客観的にデータをとるためRをつけた)

この実験の成果については阪大工学部の技術レポートに英文でまとめられている。

しかしながら鑑定を石岡氏側からみれば、切断しないように見せかけるためにRをつけた、とんでもない実験ということになる。この根本的な食い違いが最後迄尾を引いたようである。

その後、昭和34年には、梶原信男氏が篠田軍治氏監修の下、Reportを出された。この中でもザイルが切れ易いことを強調されている。

それでは、篠田氏が何故沈黙を守られたか？ということについては、いろいろな付度があるが、篠田氏が亡くなられた現在確めようもない。

小説『氷壁』は、あくまでフィクションであるが、井上氏のすぐれた洞察はきわめて示きにとんでいる。

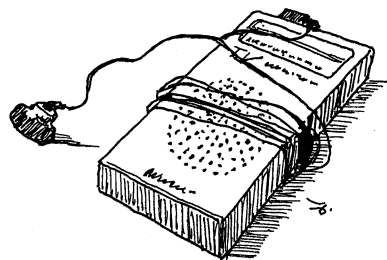
終結部で八代教授と常盤（魚津の理解者で舞台廻し役）と対話する。

教授は「ただ大切なことは、あの実験が事件の原因追求の実験ではなかったということです。ザイルの性能の実験なんです。そして性能実験の結果をすぐ事件に結びつけてしまった。

これは新聞の取扱い方も悪かったし、魚津君（遭難事故のパートナー）の受取り方の誤りも

あります。それから私の言葉不足もあったと思います」といっている。

事故から実験へと進んでいくなかで、当事者間や周囲、ジャーナリズムを含めて、さまざまな誤解や喰い違いが、複雑骨折をおこしてきた。しかし、上記の井上氏の洞察が最も妥当な客観的評価ではなからうか。



〔参 考 資 料〕

- 〔参考資料①〕 昭和 31 年度版山日記 ……(15)
 〔参考資料②〕 昭和 32 年版『山日記』 ……(16)
 〔参考資料③〕 昭和 52 年版『山日記』 ……(17)
 〔参考資料④〕 昭和 34 年『ザイル 強さと
 正しい使い方』 ……(17)

〔参考資料①〕

昭和 31 年度版『山日記』

山の装備

登攀用具 p 40～41

— (前略) —

ザイルとロープはドイツ語と英語の違いで同じものである筈だが、日本のメーカーの中にはザイルというに登山用に作った特に丈夫なもの、ロープという了一般用のものとして区別しているところがある。メーカーでもこのように注意しているのであるから、好い加減なロープで代用するのは危険であり、その取扱も慎重を要し、傷んで強度が落ちたものは登山用として価値が無くなったものと見てよい。以前はマニラ麻で編んだ直径 12 mm のものにきまっていた感があったが、近頃はナイロン製の 11 mm のものが出ている。何れも静的引張強度は 1 屯以上で、物によっては 2 屯に達するものもある。従って懸垂などでは無理な使い方をしない限り絶対安全と見てよい。併し、衝撃荷重、例えば墜落の時などはどうであろうか。従来からもマニラは衝撃に弱く技術者の側からは登山用としては少し弱過ぎるのではないかといわれていたが、実際試験してみると 90° の岩角にかけて 12 mm のマニラでは $H/L=0.3$ という小さな衝

撃で切断するが、11 mm のナイロンでは 1.3 までもつことがわかった。但しこれは 55 kg の錘を落した時のことで、 H は錘を上げた高さ、 L はザイルの垂れ下った長さであって、ザイルに及ぼす衝撃力は H/L が大きいほど大きい。マニラでは 10 m 垂れ下ったザイルの一端に人が結ばれているとして、3 m の高さから落せば切れる怖れがあるが、ナイロンでは 13 m まではもつということである。もっともこれは自由落下の場合で、急斜面でのスリップでは摩擦その他で落下速度は余程少くなるのでこの数字よりは遙かに安全なものになる。このようにマニラのザイルは衝撃に弱い、これ以上強いものでは人体の方が衝撃に耐えないので太くしてもあまり意味はない。

そこで落下しても安全ようにするには確保法の工夫が大切で、金坂氏の主張されている動的確保など実行は仲々困難なものであろうが大いに研究の要があり、その趣旨は取り入れなければならない。ナイロンが衝撃に対して大きな強度をもつことは弾性係数が小さくより伸びて、いわばゴムに近いような性質があるからである。ナイロンは天然繊維と違って単繊維であるからやすりのようなもので横にこするか、鋭い刃物にかけて荷重をかけるとマニラよりも容易に切断し、しかも融点が高いので切断箇所が熔ける怖れがある。この点は鋭い岩角の多い山で使う時には注意すべきことである。もっとも岩角が相当鋭くてもザイルが長さの方向に迂ってくれさえすれば安全で、間違っても岩角が鋸のような作用をしないように注意しなければならない。マニラの保存は一般の衣類などと同じような注意をしたらよい。ナイロンは虫が付か

ないし、紫外線には決して強くないので天日にあてて、虫干することは禁物である。

— (後略) —

新装備の注意その他 p 45

以上大体において理想に近いような場合を推奨して来た感があるが、忘れてはならないことは装備の使用に習熟すれば一つの装備の適用できる範囲は随分広くなるものだというのである。アイゼンが無くても鋏靴だけでも相当な堅雪が歩ける。草鞋でも乾雪ならば零下十数度で、凍傷を起さずに歩ける。しかし無理に悪い装備を誇るのとは当らないし、装備の使える限界、例えば軟いゴム底や草鞋の類が氷に対して危険であることは十分心得ておくべきである。

装備は絶えず改良されるので毎年新製品が現われる。それ等を果して使った方がよいかどうかは問題である。新装備の中でもポリエチレンの水筒などは問題ないし、そのうちに出ると思うがポリエチレンのバタ入なども確かに便利なものに違いない。しかし合成繊維のザイルのようなものは問題である。新製品が出た時には優れた点だけが強調されるので注意しないと万能のように思い勝ちであるが、万能のものは滅多にあるものでない。ナイロンが強いことは間違いないが、アイロンを当てると融けるし、テントもラジウスの熱で融けた例がある。こうした欠点は熟知していれば避けられるものであるから要は特質を正しく認識することである。テントの支柱にはジュラルミンがよいがこれより遙かに強い超々ジュラルミンを使うと管に孔を明けた時など裂ける場合がある。超々ジュラルミンは引張っても曲げてもジュラルミンより強いが、竹のように裂け易い欠点があるからである。新製品が出た時には初めは万能のように誇張宣伝され、後に万不能とでもいうか欠点ばかりが

強調される傾向があるが、どちらも間違いである場合が多い。新製品を使う場合にはその特質を正しく認識することが大切で、慎重であり度いが、山登りというものの性質上その採用には積極的であることが望ましいと思う。そして新装備には新技術の必要がある場合が多いことも知って欲しい。(篠田軍治)

〔参考資料②〕

昭和 32 年度版『山日記』

山の装備

登攀用具 p 55~56

— (前略) —

ザイルもロープも単にドイツ語と英語の違いだけであるが、我国では登山用として特に注意して造ったものをザイルと呼ぶ習慣がある。ザイルの静的強度は 12 mm のマニラ 1000 kg 内外、11 mm ナイロンでそれ以上あるから衝撃がかからない限り強さは十分であると言えよう。しかしザイルの強さは造った時につかみ部から切れないようにして静かに引張って切った時の強さであるから、古くなって傷んだもの、鋭い岩角にかかって衝撃を受けたものなどはこれよりも遙かに弱い力で切れる。カラビナを通すと強さは 3 分の 2 程度になると見たらよい。物を吊して垂直落下させるとザイルの長さを L 、物を上げた高さを H とすると衝撃力は $\sqrt{H/L}$ と伸びの弾性率に比例するので、弾性率の大きなマニラはナイロンよりも大きな衝撃が加わり、切断し易い。事実ある実験で 12 mm のマニラは 55 kg の錘に対し H/L が 0.3 で切断したが、11 mm のナイロンはその 4 倍でも大丈夫であった。しかしナイロンは単繊維で軟化温度が低いので鋭い岩角で横に摩擦されて、岩がやすりのような作用をすると僅かな荷重で摩擦熱の

ために軟化して切断する。マニラも衝撃には弱い、ナイロンにもこのような欠点があるからザイルを使う場合には細心な注意が必要である。ザイルは強くしたら切断は防止できるが、現在のもの以上では重過ぎて取扱い難いし、滑落は防止できても衝撃のために人体がもたない怖れがある。捕鯨用にはナイロンに取って代ってテリレン(ダクロン)が登場している。登山用としての資料は乏しいがテリレンの方がナイロンよりも優秀な繊維であり、特に濡れても強度が落ちない等の特色があるので期待がもてる。ナイロンのようによく伸びるものでないから扱いは当然マニラと同じとみてよからう。6mm程度の細いザイルも強力な化繊が発達して来てから用途が増して来た。縦走にも使えるし、徒渉や冬山の裂風の中などで使うのに便利である。化繊は虫がつかないが物によっては紫外線に弱いことに注意しなければならない。

— (後略) — (篠田軍治)

〔参考資料③〕

昭和52年版『山日記』

山の装備(堀田弘司)の末尾に掲載された『山日記』編集委員会による遺憾の意の表名文。

登山用具にかかわる事故の防止は、製造・販売にたずさわる業者、登山の指導者および使用者がそれぞれ細心の注意をすることが必要である。昭和50年、関係者の尽力により、消費生活用品安全法のなかに登山用ロープがとりあげられ、その安全規準が確立され、事故防止に役立つことになった。

昭和31年度版『山日記』では、登山用ロープについて編集上不行届があった。そのため迷惑をうけた方々に対し、深く遺憾の意を表する。

『山日記』編集委員会

〔参考資料④〕

昭和34年『ザイル 強さと正しい使い方』

著者 梶原信男 監修 篠田軍治

第VI章 使い方の例及びザイルの規格の提案 P 85～87

A. ではザイルは何をどう使えば良いか

結局アンザイレン中墜落が起ったときザイルは切れず、確保者も巻込まれて共に落ちることなく墜落を食い止めて且つ墜落者、確保者共に身体に損傷を受けない事を安全確保の立場からザイルの使用目的としている。

「登攀者の技倆」「季節」「アタックする場所」「パーティの人数」等に応じて「ザイルの材質、太さ、長さ等」が変わって来るのは当然である。

岩登りの初歩の練習課程の裡は別として、段々とアタックする場所がむつかしくなるにつれて、ある特定の一種類のザイルのみで、各人の技倆と場所と季節を問わず万能的に押し通せるようなものはない。

つまり難しい岩へアタックしようとする人達は「アタックする場所と季節その他」と「自己の技倆」等からザイルの質と太さ長さ及何本を同時に使用すべきかを各自が研究し撰定すべきものと考えている。

以下ザイルの質と用うべき場所について大ザッパな例を挙げて参考の一助に供する。勿論これ以外にも各人の好みによって色々の使い方が出来て来ると思う。

1. 氷雪の山ではテリレン・テトロン・ナイロン各11mm以上の太さものが適している。(但し岩確保は厳禁)
2. 登攀者が確保者より3m以上高く登る

ときはテリレン・テトロン・ナイロン各 11 mm 以上を以て動的確保をしなければザイルは保たない。マニラ・クレモナでは材質が衝撃力に弱い。

3. 岩の劈開面が鋭くて押へて指が痛いような所とか、ザイルが剪断力を受けるのが避けられないような所ではコンパウンドロープを用いる。

但しコンパウンドロープは硬くて操作はむつかしく且つ重い。更に衝撃力には余り強くないからロープの繰出しは大きく出来ない。この場合技術が優秀であるとテトロン 12 mm とナイロン 12 mm とのダブルロープで相当の威力を発揮する。一般に稜で強いのはワイヤロープとコンパウンドロープのみで他は皆弱い。(第 II 章 F 項参照)

4. 登攀の都合上うまい具合にピトンが打てぬ上に、ザイルの繰出し高さが 5 m 近くもなるときはテリレン・テトロン・ナイロン各 11 mm 及至 12 mm のザイルをダブルロープとして用いる。状況に応じては三本以上を同時に用いる。

5. 難場の通過のため吊上げ、又は振子トラパースの如く登攀者と確保者の間のザイルに始めから登攀者の全体重がかかるときは安全確保用として別に一本取らねばならない。

この場合吊上げザイル等がカラビナにかかっているならテリレン・テトロン・ナイロン 11 mm を用いて良く、岩にかかっている場合にはコンパウンドロープがよい。

岩の稜に布等のアテモノを上手にすればマニラ 12 mm でも使へぬこともないが剪断力に弱い事は予め十分覚悟しなければならない。

6. 水に濡れる時はテリレン・テトロンがよ

い、特に濡れてから低温に会うとマニラは硬くて且つ脆く非常に危険である。

7. 練習用で確保者が上におり、登攀者が下にあるようなときの確保はマニラザイル 12 mm でもよい。

8. 動的確保を必要とするような高級技術の訓練はテリレン・テトロン・ナイロン 11 mm を用いるがよい。

9. 8 mm 以下は補助ザイルである。6 mm とか 8 mm の細いザイルのみダブル以上に束ねて用いることはヒマラヤ等の記録では見受けるが、優れた技術の人が特別の場合に使うものと考えている。細いザイルは摩擦と稜にひどく弱いから確保用にはおすすめ出来ない。

但し次の注意事項は必ず守って頂かねばならない。

1. **確保点** ザイルはむつかしい所では必ずカラビナを用いて確保することを前提とする。すべてのザイルに於て岩稜に当て物 (pad) なしに掛け、之を確保点とするとときはザイルが非常に弱くなることを十分警戒しなければならない。

2. **ザイルの曲げ** ザイルを岩角で当て物なしで直角に近くまげると衝撃力が来たときは稜を超して走らぬから、かかる使い方は戒めねばならない。特に二ヶ所以上でザイルを直角に近くまげて岩に掛けるが如き使い方をするとザイルは絶対に稜を超して走らないから如何なることがあっても行っはならない。

3. **確保方法** ザイルの強さを発揮するのは確保技術である。

落差の大きい墜落には動的確保のみが効果がある。猶同時に確保者は、自己確保に注意しなければならぬ。

積雪期の3,000 m級の山でむつかしいクライミングを志す人達は動的確保技術の高度の訓練が絶対的必要である。

危急の場合人間は手を握り締めるのが筋肉の反射運動であるが、動的確保では突然のアクシデントに際してロープを繰り出さねばならない。即ち反射運動の逆をトッサの急に、うまく行うためには、いかに組織的な長期間の技術的訓練が必要であるかが分るであらう。

4. 衝撃力を食い止めた後のザイル 大きな衝撃を食い止めたザイルは永久歪を起しているから二度とむつかしい処に用いてはならない。

マニラ・クレモナは小さい荷重で永久歪を起すことに注意せられたい。

5. 普通のロープをザイルとして用いること 岩場で練習中の初心者が普通の麻ロープを使用しているのを稀に見かけるが、これ等はザイルとして作られたものでなく、材質及構造が異なるため引張り強さ及び耐衝撃力がきわめて劣り、岩登りに用いることは非常に危険であるからたしなめたいと思う。

6. ザイルの結び方

ザイルの結び方が誤っていたために墜落時に締殺されたり、結び目が解けて重大な事故を起した実例がある。更にザイルの結び方が緩かつたため身体がスポリと抜けた事実もある。結び方はそれぞれの場合に応じ岩登りの熟達者について十分学ぶことが大切である。

B. ザイルの規格 (Specification of climbing rope) の提案

ザイルは岩登り及び氷雪の山等の危険な場所

に於て使用者の安全性を増大する大切なものであり且つ国内と欧米とを問はず山登りの事故はベテランと言えども完全に免れることはむつかしい。

この大切な用途に備えるザイルには当然各種の規格を設けて「製造業者の負うべき製造技術上の責任の限界」と「ザイルを実際に使用する人が負うべき操作技術上の責任」とを明確に区別する必要があると思う。

ザイルに関しては英国では“British Mountaineering Concilis Specification”があり。フランスでは AFNOR (l'Association Française de Normalisation) による規格品を la Federation Française de la Montagne が承認したものがある。

米国事情は現在筆者は審かにしないがザイルの強さに関しては商務省の Bureau of Standard から“Impact strength of Nylon and Sisal Rope” (1945) が出ている位だから、なんらかの公的機関が認めたものがあるのではないかと想像している。

我が国では現在マニラロープに関しては、JIS が出来ており、ナイロンロープに関しても JIS (日本工業規格) が出来上りつつあるが恐らく 1959 年中に公けにされることと思う。

これらは何れも工業用のための規格であって特に登山用として作られたものではない。

登山用ザイルにつき次の事を提案したい。

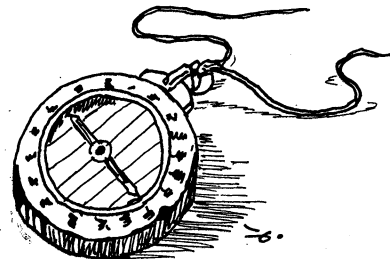
1. マニラ・ナイロン共に登山用ザイルに規格を作るべきこと。仮称 (Japanese Alpine Club Climbing Rope Specification)
2. 規格は将来出来る筈の JIS 規格を日本山岳会が山岳用として承認するか。
3. 或いは日本山岳会が独特の規格 (specification) を定めるがよい。
4. もし specification を特別に定める場合

にはザイルの材質・直径・重量・構造・破断強力（静かな引張強さ）・破断時の伸び（%）及び日本山岳会によって工業的に公認せられた一定の施設による落下衝撃に耐える強度・磨耗試験・creep等を規定すること。

規格（仮称 JAC Climbing Rope Spec.）を作ることにより、製造家は rope の色々な性質を規定されるから、品質は自ら向上する。同時に

使用者側は rope spec. を見れば自分がこれから用いんとするザイルの工学的強さは明確であるから、使用場所その他の環境並に自己の技倆からザイルの質と太さと長さと、ダブルロープ又は3本以上を同時に用いるか否かを定め、それに相当の安全率を見込んで持参すべきであると思う。

—（後 略）—



〔会 員 の 声〕

名誉会員の諸問題……………	四手井靖彦……………	(21)
石岡高所安全研究所訪問記……………	遠藤京子……………	(23)
山田会長宛書簡……………	遠藤恵大……………	(24)
〃……………	橋村一豊……………	(24)
〃……………	笠井 篤……………	(25)
ナイロンザイル問題に関する見解……………	大島輝夫……………	(26)
支部長 13 年間……………	尾上 昇……………	(30)
篠田氏名誉会員就任について……………	中世古隆司……………	(31)

京都支部だより No. 19 90-2-20

名誉会員の諸問題

会員番号 8424 番
四手井 靖彦

井上靖の小説『氷壁』は読んだことはあっても、そのモデルとなった 1955 年 1 月 2 日の前穂高岳の遭難と、その遭難がきっかけとなった「ナイロンザイル事件」あるいは「ナイロンザイル論争」を知っている登山家は少ないだろう。いま、日本山岳会の内部でこの「事件」が別の形で再びくすぶっている。当時の論争の一方の当時者であった篠田軍治氏（初代関西支部長・阪大名誉教授）が名誉会員に就任したことに対し、もう一方の当時者であった石岡繁雄氏（元鈴鹿工専教授）が取り消しを求めているからである。この要求はナイロンザイル事件といったジャーナリスティックな側面だけでなく、名誉会員とは何かという山岳会にとって極めて重大な問題も含んでいるように思える。また、社団法人として公の組織である日本山岳会としては、こうした会員の声を広く公開するべきであろう。そ

こで、ナイロンザイル事件のあらましと名誉会員取り消し要求の経緯を報告し、若干の私見を加えてこの問題の理解の手掛りとしたい。ナイロンザイル事件についての事実関係は朝日新聞の記事を参考にした。

◆切れたザイル 前穂高東壁に取りついたのは三重県の神戸中 OB 中心の「岩稜会」パーティー。頂上直下でトップが約 50 センチ足を滑らせたところ、岩角にかけたザイルが何の手応えもなく切れ転落、行方不明になった。ザイルは遭難者の実兄石岡氏が買い与えていた。ナイロンザイルはフランスのアンナプルナ隊が使用して注目を集め、国内でも東洋レーヨンの糸を東京製綱が製品化したものが市販されており、1 トン以上の重さに耐える保証書がついていた。同じころ、前穂高と峰続きの明神五峰で別のパーティーのナイロンザイルが何のショックもなく切れ、重傷を負う遭難もあった。

石岡氏と遭難時のザイルパートナーだった石原国利らには、ナイロンザイルに対する不信任感が広がったが、事件は意外な方向へ発展する。新聞は「ナイロンザイルは果たして切れたか」という記事を掲載し、「ナイロンザイルは切れるはずがない。パーティーに何らかの過失があったのではないかと専門家は論評した。石岡氏らの事実関係の公表に対しても、業者や著名な登山家たちからは「結び方が悪かったのではないかと」「ザイルが傷ついていたのを隠し、罪をザイルに転嫁したのだろう」と、石岡氏らが虚偽の発表をしたかのような見解が相次いだ。承服し難い石岡氏は名古屋大学で実験したところ、やはり 70～90 キロの重量でナイロンザイルは簡単に切れた。

◆公開実験 ザイル切断原因の究明に取りかかった篠田氏は4月29日、蒲郡の東京製綱工場で公開実験を実施した。結果は「同種ザイルで前穂高岳の遭難を再現したが、切れなかった」。しかし、その後実験に使われた岩角は1ミリほど丸く削ってあった、という内部告発があり、実験結果は怪しくなった。それにもかかわらず、篠田氏は31年度版『山日記』に「ナイロンザイルは90度の岩角でマニラ麻の4倍以上強い」と発表した。石岡氏の度重なる公開質問を無視し続けた篠田氏もついに「公開実験は登山とは無関係で、船舶・グライダー用だった」と回答した。しかし、ナイロンザイル強度についての訂正はしなかった。この間にもナイロンザイル切断による死者が続き「このままでは若い命がもっと失われる」と石岡氏は1973年3月、勤め先の鈴鹿工専で公開実験を行った。65キロのダミーを直角の岩角から落下させるとナイロンザイルはその瞬間ぶつりと切れた。この事実がやっと世間に認められ、通産省のザイルの安全基準が生まれることになった。ナイロンザイルの強度に関する神話が崩れるまでに、実に21年の月日が経っていた。山岳会も再三の申し入れに対し、52年度版『山日記』でようやく誤りを認める記事を載せた。

◆クレーム 名誉会員は評議員会で審議され、その決定を理事会が承認する形をとる、と聞いている。今回は関西支部の推薦を受け、以上の機関決定のうえ、昨年の年次晩餐会の席上発表されたが、篠田氏の名誉会員推挙を知った石岡氏は晩餐会の前の段階でその取り消しを求めている。ナイロンザイル事件を通じ、篠田氏は虚偽の発表をし、結果的に多くの登山家を死に至らしめた。このような人物は日本山岳会の名誉会員として不適格である、というのが石岡氏の主張である。これに対して阿部関西支部長

は①篠田氏は日本山岳会ならびに関西支部にナイロンザイルの件に関して表面だった迷惑をかけていない②『山日記』の文章も全体として岩角に注意する表現であり、どこが問題なのか判断しにくい。また、52年版で遺憾の意を表明したことでナイロンザイル事件は一段落したと受け取られている③篠田氏は初代関西支部長として功績がある④酸素容器の開発にたずさわり、マナスル登山にも功績が大きい、としている。

◆名誉会員とは何か 篠田氏は一昨年にも名誉会員に推薦されているが、見送られたいきさつがある。見送りの事情は詳しく知らないが、ナイロンザイル事件にひっかかりがあったことは間違いない。しかし、昨年改めて名誉会員に就任したことは、一年後にはこの問題がクリアされたことになる。その判断基準は何だったのか。一部の評議員に取材したところ、ナイロンザイル事件とそれに関する論争は個人的な問題で山岳会とは直接関係ない、という空気だったという。また、この決定は全員一致であったという。ところで、山岳界一般の動きと日本山岳会が無縁である、ということが有り得るだろうか。歴史と伝統を誇り、全国の有能かつ指導的登山家を擁する社団法人が、ある意味では登山界をゆるがしたともいえるナイロンザイル事件と無縁であったと言い切ってよいのだろうか。その渦中にあった人物の過去を「個人的な問題」として切り捨てることができるだろうか。『山日記』で誤りを認めたことで論争は一段落したとしても、歴史がすべて消えたことにはなるまい。篠田氏の記述を事実上訂正した日本山岳会としては、篠田氏の汚点をどう評価したのだろうか。石岡氏によれば、当時会長だった今西錦司氏は「何卒お許し賜りますように」との手紙を出しているという。篠田 vs 石岡のナイロンザイル論争は完全に石岡氏の勝利に終わっているのだ。

名誉会員就任は、この判定を覆す決定である、と石岡氏側が受け取ったとしても無理はない。石岡氏の主張には執念、怨念のような激しさも感じるが、客観的には説得力がある。一方、一度は「問題あり」とされた人物を再度名誉会員に推挙する側にも異様な執念を感じる。

初代関西支部長やマナスル登山の功績についても意見は分かれるだろう。マナスル登山の功績はどこに帰するのであろうか。ここに名誉会員の条件とは何か、という鋭い問いかけがある。人格・功績ともに完全な人物など存在しない。それが名誉会員としてふさわしいかどうかは別として、篠田氏に関西支部長としての功績や登山装備の開発に貢献があったのは事実であろう。しかし、ナイロンザイル事件に関しては完全にマイナス点なのだ。そのことを知りながら、かつ、それに対する激しい批判の声があるのも充分承知しながら、全員一致の決定をした評議員会の表決は理解しがたい。すでに老齢で病床にある篠田氏を、是が非でも名誉会員に推挙しなければならない理由はないはずだ。例え一部にしても、異を唱えるものがあれば、回避するのが開かれた組織として賢明な手段ではなかったか。今年に入ってからの評議員会でこの問題が再度話題になったが、決定は覆されなかったという。山田会長はこの問題の処理に苦慮されているとも聞くが、このまま時間が解決するのを待つだけだろうか。少なくとも、会報『山』に名誉会員就任の経緯と石岡氏の主張、山田会長の見解を載せ、広く会員一般に周知させるべきだと思うのがいかなものか。

(1990年2月2日)

追 記

篠田軍治氏の名誉会員推挙に関する拙稿(京都支部だより No. 19)を会報に掲載していただく機会を得たことに感謝します。小生が勤務す

る朝日新聞に掲載された「昭和にんげん史『切れたザイル』」を読んだ時からザイル実験には疑問を感じており、この一点だけで篠田氏の名誉会員推挙は適当でない、と考えています。もう一つ付け加えれば、推挙の理由の一つ「支部への貢献」は名誉会員の条件にそぐわない、と考えます。支部はあくまで便宜的な機関に過ぎません。支部の存在が強く表に出ることは、私情の介入を招く恐れがあります。日本山岳会は公益法人として客観、公正な判断が求められている、と思います。篠田氏のご冥福をお祈りします。

会報『山』への投稿原稿

平成2年1月9日付

石岡高所安全研究所訪問記

—新素材ロープの実験をお願いして—

会員番号 6414 番

遠藤 京子

— (前略) —

その時、石岡先生が、一枚のグラフをナイロン論争当時の部厚いファイルの中から出して見せて下さった。それはナイロンロープの切断時の張力とエッジの曲率半径の関係グラフ(図1)である。曲率半径が0~0.3の間ではごくわずかな差がロープの強さを左右するのである。

「もう少しでとんでもない間違いを犯すところだった」と、私は胸をなでおろした。そして、35年前、ナイロンザイルを製造したメーカーが阪大篠田教授に依頼して蒲郡で公開実験をして、ナイロンザイルは切れないと発表したことの不思議が、今、私自身こんな体験をしてようやくわかってきた。

蒲郡実験の時、エッジが故意に面とりして丸くしてあったのか、それとも磨耗していることに気づかなかったのかは知らないが、当時社会

の注目を集めた公開実験を行うには、事前に幾度も予備実験がなされたはずである。たとえ、磨耗だとしても、初期の実験では、毎回プツンプツンと切れたはずである。初期の実験結果と公開実験結果の大きな差に、篠田教授が、「オカシイ、なぜ切レナイノカ」と疑問に思わない筈はないだろう。

鋭い岩角で切れるナイロンザイルを、切れないと発表し、その後も速やかに訂正しなかった篠田教授の社会的責任はきわめて大きいのである。その人を名誉会員にしてよいのだろうか。今、会員一人一人が考える時だ。

〔編者注〕

本原稿は平成2年1月19日付会報編集担当理事小倉厚宛送付されたものである。原稿が途中で終り次号へ続くとなっているので全体が届いてから掲載する旨返事をしてあったが、続編は届かず、その後全文が、「岳人」1990年7月号に「新素材ザイル実験に思う」と題して発表されたので、『山』には掲載されなかった。

〔山田会長宛書簡〕平成2年3月7日付

会員番号 8503 番
遠藤 恵大

— (前略) —

『山』に掲載された1月11日の臨時評議員会における前記総合的意見、つまり、篠田氏の名誉会員推薦は、「…手続上…機関決定したものについては変更する必要はない。」というご意見については、問題のナイロンザイルの安全性を検証して問題のあった人物を(科学的な面での問題です。個人的な面については存じ上げません。)光輝ある名誉会員にご推薦されたことと共に疑念がございます。

四手井氏の論文に、「52年版『山日記』で遺憾の意を」日本山岳会が表明したとすれば、それ

は、当時の日本山岳会が一定の機関において(『山日記』、あるいは、決定機関)、「遺憾の意を表明した」ことに反する機関決定が、1月11日の臨時評議員会で新たに決定されたということになります。一事不採が原則であるはずの機関決定を新たに行って、「手続上…機関決定したものについては変更する必要はない。」といいたいのは、「遺憾の意を表明する」機関決定を行った機関の役員なのではないでしょうか。

問題は、「遺憾表明」を機関決定した「機関」でございますが、『山日記』に明記してあるならば、『山日記』(52年版)刊行以前に日本山岳会として、ナイロンザイルについて遺憾であったという機関決定、あるいは、意志決定がされていたと考えた方が当然でございましょう。

それならば、遺憾決定を覆すような、当該事件に関わりの濃い個人の名誉会員推薦、及び、承認という決定が果して妥当な機関決定であったのか疑念が残ります。

— (後略) —

〔山田会長宛書簡〕平成2年6月18日付

会員番号 5821 番
橋村 一豊

— (前略) —

篠田軍治会員の名誉会員選出の件

撤回し、差し戻していただきたいと思います。苦しいでしょうが勇気をふるってご判断下さい。

会報『山』に載った記事は毎回よみました。石岡、石原会員の気持、主張を討議したような理事会は皆無でした。いかにこの決定の経緯が合法かと云う官僚主義的自己弁護が主のように思いました。

東海支部報 43 号 (1990 年 4 月刊) の尾上、中世古両会員の支部長、副支部長辞任の弁をよみました。彼等の言がそのままだとすると、評議員会と理事会の決定は抜打ち的で、東海支部の云い分は切りすてご免の事の運びようです。これでは当事者は納得しないでしょう。

私は石岡・石原両氏をよく識っておる者ですが、ナイロンザイル事件によって彼等の人生は全く変わってしまった。それはひどい変り様でした。

篠田博士の蒲郡公開実験は、一言にして云えば曲学阿世の御用学に基づくもので、石岡さん達が騒がなければ、同時代のクライマーとして、私もきっと危い橋を渡っていたものと思ひ、大切な知識を与えて呉れたことで、今でもこの二人には感謝しています。

ナイロンザイルが悪いのではない、新材料(当時)の長所と欠点を客観的に評価して登山家の使い方の工夫を促すべき立場、世間に対して知識の責任を負った人が、岩角を丸くけづった人工的状态の下で、現実にはありえないテストをして誤った結論を導き、死者とその縁者にムチを打つような人生を与えた。岩登りをする人(登山家)なら誰でも承知していることですが、滝谷や奥又白のようなところに丸くけずられた岩角など殆どないと云ってもいいでしょう。

岩角云々の話を聞いた時、クライマーは誰しも、「あの実験はゴマカシだ」とすぐ気がつきました。

蒲郡実験は、「工学的」な、純学問のものではなくて、ザイル切断事故に対応して行われた、いわば「パフォーマンステスト、使用状況実験」です。

実験には、石岡さん達当事者は遠ざけられ、現場の状況確認もないままに、一方的に行われ、記者会見までしている。これでは恨みは倍加し

ます。

篠田会員の学問の方針と私企業へのかかわり方をここで論ずるつもりはありません。同氏の山岳会に対する貢献を否定するつもりもありません。

私は石岡、石原両会員から異論がでて困っている旨、昨年 11 月の渡日の時に、尾上さんに電話をした時間かされ、お二人のうらみの深さに、思わずハッと胸をつかれました。私は石原さんとはアコンカグアと一緒に遠征しましたが、また何度も山行や酒席を共にしましたが、これほど深い、この事故に対する心の奥は聞けずじまいでした。

篠田会員の不誠実な知識責任の問題はおくとして、山岳会への貢献、過去に法的に不起訴になったいきさつ、理事会の決定とお二人の気持はいくら山田様ほか立派な方々が骨を折られても、永久な平行線で折合うことはないでしょう。困難な判断の立場におられることに深く同情致します。

理事会でいくらやっても、議論百出で意見はまとまりますまい。最後に会長の決断が必要です。

— (後略) —

〔山田会長宛書簡〕平成 2 年 1 月 10 日付

日本山岳会

会長 山田二郎様

会員番号 5009 番

笠井 篤

前 略

1 月 5 日付け朝日新聞夕刊に掲載されていた篠田軍治さんの名誉会員について、私の意見と感想をお伝えしたいと思います。

私は、昭和 35 年入会の 5009 番(西堀栄三郎氏推薦)で、その前年に日本原力研究所に入所

し、他の大学山岳部のOB達と職場の山岳部を設立して部長を務め、昨年定年退職しました。

ナイロンザイル切断の遭難事件は、当時学生であった私には大きな衝撃でした。当時は、もっぱらマニラ麻のザイルに油を塗り穂高、劔、谷川岳の岩場へ出かけて行きました。軽くて切れない9mmのナイロンザイルをいつか使ってみたいと、夢にまで見たものです。そして、あの事件です。あの時は、私達はちょうど上高地に入っていて遭難を知った記憶があり、信じられない気持ちでした。それだけに、その後の経緯、とくにザイルの切断実験には注目していました。それが、あの通りの結果です。

私が原研へ勤務してから、原子力関係で篠田さんの名前がでるたびに、何か釈然としないものが気持ちの中にありました。それは、当時若輩ではあっても、同じ研究者として実験のあり方、データの公表の仕方など厳正な客観性を信条とする科学者としての良心が問われる問題であったからです。それに加え、登山家としてもそれがその人の人格にまでかかわる事柄だと思っています。

私は、日本山岳会に直接お役に立つような活動は殆どしておりませんが、会員であることに大きな誇りをもっています。それは、登山家として人間として、すばらしい先輩達の足跡がこの会にあるからです。それゆえに、会の名誉を傷つけるような行為はしてならない、という潜在意識が山以外でも私の中にあると思います。

こういった事から、篠田さんがはたして名誉会員として会員皆の尊敬を受けられるかどうか疑問です。そして、それが会の価値ある名誉に汚点を付ける結果になるのではないかと思います。

私たちの年代で、若い頃精力的に穂高や劔の岩に情熱を燃やした人たちは、皆ナイロンザイル

ル事件には関心を持ち、多分、私と同じような気持ちを大かれ少なかれ持っているのではないかと思います。

一旦、会として決めた名誉会員を取り消すのは難しいと思います。が、そうできるような方策を模索されてはいかがでしょうか。

本当は、篠田さんご自身が辞退されることを期待したいです。それが、若山さん他の犠牲者（あえて犠牲者といいたいです）への追悼の意ともなうと思います。

篠田さんご病気との由、それだけにこのままではなく、後に悔恨を残さない良い解決方法を是非お願いしたいと思います。

昨年11月穂高からの帰路、若山さんの慰霊碑に頭を下げてきました。やはり感無量のものがありました。

ナイロンザイル問題に 関する見解

会員番号 4012 番

大島 輝夫

はじめに

ナイロンザイル問題は、すでに30年以上を経過しており、当時の原典資料（特に新聞記事など）で確かめようもないものもあった。

篠田氏とその関係者の発表されたものは、特に数が少ない。石岡氏は数多くだしておられるが、ほとんど同一のものが反復されている。まして篠田氏は、ここ10年間ほどは病気のため自分の意志を発表できない状態で亡くなられた。同氏の意見を求められなかったのは残念である。

1. 遭難事件の前後

・ナイロンザイルは昭和20年代後半から輸入

され、国内でも東洋レーヨンの材料で東京製綱の製品を販売開始した。ただし、高価なのですぐ普及するところまではいたっていなかった。

昭和 29 年秋

岩稜会冬季合宿用に東京製綱製、新製品 8 ミリ、ナイロンロープを購入、会の内部では、「8 ミリに大きな不安を感じたものが多かったが、石岡氏が細かいデータを示して岩登りの発展のために是非とも使ってみたい」—岩稜会報告—と主張して、購入した。

昭和 31.1.2 前穂東壁で若山氏スリップ、岩角にかけたザイルが切断、事故発生となる。岩稜会資料によれば、ザイルの欠陥が遭難の原因とする遭難者の肉親とメーカーや販売業者との間に対立が生じている。

ちなみに、今回の問題をとりあげた本会京都支部報¹⁾は「新聞はナイロンザイルは果して切れたかという記事を掲載し」とあるが、これは井上靖氏の小説『氷壁』に書いてあることで、岩稜会の詳しい添付資料には、そのような新聞記事はない。

2. ナイロンザイルの工学的強度に関する 篠田氏らの実験

関西登高会の梶本徳次郎氏は救出活動を手伝われたが、篠田氏に専門的判断を依頼された。

・2-1 静的引張り強度試験

昭和 30 年 2 月 9 日 JAC 関西支部小集会で報告、石岡氏も出席。篠田氏は静的引張り強度試験の結果を報告し、石岡氏はエッジにかけた引張試験を報告した。

・2-2 衝撃力試験

東京製綱蒲郡工場の産業用資材として、ロープ試験装置で衝撃力試験をおこなった。すべて東京製綱製の市販品、各種ロープを使用。

長さ L のザイルに錘 W をつけて H の高さより落下させた。ザイルの固定点と W の取付点の結び目が切断、結び目の耐衝撃力試験の結果となった。そのため、途中の障害物 E を設け、切断またはスレ傷ができるようにした。

エッジに 1 ミリの面をとり、各種ザイルの比較、同一ザイルの耐衝撃力の限界をテストし、カラビナを用いたテストも行った。

面をとったのは実験ごとにザイルの摩擦のため岩稜が小さく欠けると多数の実験がことごとく異った稜にあることになり、多数の実験の再現性がえられないからである。

註. 最近山岳雑誌に遠藤京子氏発表²⁾の「新素材ザイルの衝撃力試験」に石岡氏指導で行った記事がある。

ステンレス角棒を用いて、第 1 回目はザイルは切れず、結び目で切断、再度の実験でエッジで切れた。石岡氏はよく使われて丸くなった部分を使ったと説明、よく見ないとわからない程度の摩耗であった。これでは耐衝撃力の実験再現性が得られない。

・2-3 蒲郡実験は 3 月末と 4 月末に行い、4 月末を公開した。

これは 3 月末からの試験の継続であった。

傾斜面滑落、W を水平距離においた試験、カラビナ 1 コまたは 2 コ用いた場合も試験。

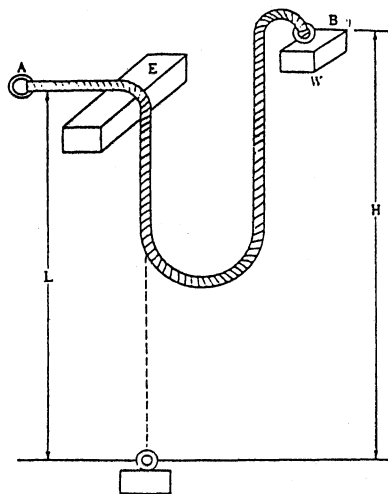
この結果は、昭和 30 年 10 月応用物理学会で発表、これらは梶原氏著書に詳細にかかっているが、一部を上表に示す。

・2-4 ウェクスラーの確保論

昭和 26 年頃よりウェクスラー (米国) の論文が「岳人」誌に紹介された³⁾。

「リーダーが 2 ～ 3 メートル上方から墜落した場合、ザイルの一端が固定してあるときには、ザイルの種類に関係なく殆ど全部が切断

ロープの種類	Lm	Hm	H/L	角部	破損状況
マニラ 12 ミリ	2.0	1.0	0.5	石 90 度	切断
ナイロン 8 ミリ	2.5	2.0	0.8	石 90 度	切断
ナイロン 11 ミリ	2.0	2.0	1.0	石 90 度	スレ稍甚し
マニラ 12 ミリ	2.0	1.0	0.5	石 45 度	切断
ナイロン 11 ミリ	3.5	4.5	1.3	石 45 度	切断
ナイロン 8 ミリ (熱延伸糸)	3.0	3.0	1.0	石 45 度	スレ
マニラ 12 ミリ	2.0	2.5	1.25	カラビナ 1 個	ストランド切断
マニラ 12 ミリ	2.0	3.0	1.5	カラビナ 1 個	切断
マニラ 12 ミリ	2.0	3.5	1.75	カラビナ 2 個	切断
ナイロン 11 ミリ	2.0	2.5	1.25	カラビナ 1 個	スレ殆んどなし
ナイロン 11 ミリ	2.0	3.0	1.5	カラビナ 1 個	スレ殆んどなし



することは実験的に証明されている」として、動的確保の必要性を強調し、H/L 2.0 で切断しないザイルが、上方からの墜落を直接確保する必要条件であるが、この条件をささえるザイルはないとしている。

蒲郡実験のデータでは上表のごとく、ウェクスラー理論が確認された。

4 月 29 日の実験を中日新聞は 5 月 1 日に「初のナイロンザイル衝撃試験、強度は麻の数倍」という見出しで報道しているが、いうまでもなく篠田氏の発表したものではない。

・2-5 剪断力および横方向切削力試験

公開実験以前に、東洋レーヨンは、剪断および横方向の切削に基だ弱い結果を得ている。これは報告書をだしており、後日、金坂一郎氏が JAC 会報⁴⁾に紹介している

梶原氏は鋭い鋼製稜上の横すべりに耐えるザイルの強さ、薄布を一樣にかぶせた場合、鋼製ヤスリで横にこすり切る往復テスト等を行っている。

これらの結果は梶原氏の著書に記載されている。

・2-6 その他の試験

衝撃試験の高速撮影において、落下時にザイルは激しい上下運動と非常にゆるやかに稜を

横にこする運動がおこることが判明。

その他、熱学的考察、耐熱性、耐低温性、湿った場合、結び目の強さ、紫外線および雨による劣化、耐摩耗性、カラビナの引張強さ、テトロンザイル、クレモナザイル等の試験をおこない同氏著書に記載されている。

3. 篠田氏らの研究発表

・3-1 前述の応用物理学会 (昭和 30、10、16) で、わずかなスリップで切断したのは、岩角の切削作用、すなわち切削に起因する摩擦熱が主な原因と思われる、と、予稿で述べている。

・3-2 正式報告

昭和 31、1、27 原稿受理、同年 3 月発行の「大阪大学工学報告」第 6 巻に英文で、「ナイロンロープの動的挙動」⁵⁾として発表されている。このなかで、石岡氏や東洋レーヨンの鋭角における強度試験結果を引用しながら、衝撃力に対しては良い性能を示すが、尖い岩角の横すべり作用により容易に切れる。ナイロンの低い融点と破断時に単繊維がとける結果であると結論。

梶原信男著、篠田軍治監修『ザイル 強さと正しい使い方』において実験結果を報告する

とともに、登山用としての使用方法について詳細な注意を記し、ザイルの規格化についての提案等もおこなっている。(編者注：17～20頁の資料④参照)

4. 篠田氏らの実験の目的と石岡氏の理解との食い違いについて

4-1

4月29日公開実験前に、4月24日に両氏会見。石岡氏メモによれば、遺族はザイルの欠陥、メーカーは使用者の誤りといって、両者間に非常に大きな隔りがあって話が分断されている。そこで篠田氏に仲裁の労をとることを依頼したものである。

篠田氏は仲裁の件は保留、4月の終りの蒲郡実験の結果は5月中旬にはだせると言うと言った。

——岩稜会資料——

石岡氏は現在にいたるまで「鑑定」ととらえているが岩稜会資料によっても鑑定を依頼したヤリトリはない。

鑑定とは通常、できるだけ慎重に時間をかけて行うもので、この公開実験はどうみても鑑定実験ではなく工学的研究の一環としか考えられない。

5. その他の問題

『山日記』問題については、別の観点からJ. A. Cからコメントされるだろう。そしていろんな誤解などは細かくいえば繁雑になり、単なる論難におちいりかねない。

ただ、石岡氏が篠田氏を「未必の殺人」と声高にさげられるのはいかがと思う。

ここまでいうときは誤りなき論拠に基き、法的判断に耐えるものでなければならない。

以前の名誉毀損が不起訴になっているし、まず「未必の殺人」が法的判断に耐えるものとは、到底考えられない。

おわりに

篠田氏は石原氏から告訴されたとき、弁護士から「誣告罪で告訴」をすすめられたが、「前途有為の青年に対して、そのようなことはしのびない」ととりあげられなかったとのことである。

また、石原氏の述べているグライダーや船舶の実験であったとの声明については、N. H. K等の録音がないかと調べたが発見できず、全体の発表がどうで、どういう文脈のなかでのことか判明しなかったが、蒲郡実験の目的がナイロンロープの工学的研究であるから、その結果は登山用ザイルのみでなく他の用途にも利用されることはいう迄もない。

むしろ、一連の工学的研究は、学界で発表しており、梶原氏の著書もあるので、それで充分説明されたので、これ以上問題をエンドレスにもちこし、J. A. C等に迷惑をかけたくない心境ではなかったかと推測される。

注1) 京都支部 1990年2月20日 支部だより No 19、17頁 四手井靖彦

2) 岳人 1990年7月号 164頁 遠藤京子「新素材ザイル実験に思う」

3) Arnold Wexler: The Theory of Belaying (A. A. J., 1950) 岳人 43～45号確保の理論

4) R. M. Leonard and A. Wexler: Belaying the leader, Sierra Club Bulletin 31, (1946), 岳人 41号「リーダーの確保」

会報 187号 1956年7月 金坂一郎 6頁 ナイロンロープの摩耗試験

5) 大阪大学工学部欧文紀要 Vol. 6, No192 (1956) Dynamic Behaviour of a Nylon Climbing Rope

東海支部報

No.43. 1990.4.30

支部長 13 年間

—その任を終えるにあたって—

尾上 昇

—（前略）—

私のこの問題への対応のまずさというのは、次の三つの点である。

先ず、篠田氏の名誉会員推戴が日本山岳会の正式な機関（理事会）で最終決定される直前に、本部から私に、その是非を問う打診があったのだが、この時点で、支部長として明確な判断を下さなかったことである。

このことによって石岡、石原氏を結果的に裏切ることになってしまった。

次いで、事の解決を山田会長から直々に協力要請されたのにもかかわらず、私の不徳の至すところで何のお役に立つことができず、むしろ会長のご心痛を増してしまった。

さらに追い撃ちをかけるように、支部の内部から私の弱腰を責める声が表面化してきた。いい訳のつもりはないが、両方にいい顔しようとした私の優柔不断さにその原因がある。

日本山岳会の篠田氏名誉会員推戴の理由は、概ね次のようなものである。

篠田氏は、戦後の混乱の中で関西支部長として会に尽力されたこと。また、マナスル遠征で酸素器具の開発など装備面で貢献した。さらに、高齢で病床に伏しておられることも配慮した。というものである。

また「ナイロンザイル事件」についての本部

の見解は、どちらが良いか悪いかの黒白をつける判断は困難であり、ましてこのことが名誉会員の資格を問うことかどうかを判断するのはより難かしい。としている。

この見解は、少なからず苦しい。

何故なら、様々な問題を残しながらも『山日記』の誌上で日本山岳会は、石岡氏側に軍配を上げている事実があるからである。

これは、私の憶測に過ぎないが、評議員会や理事会の「ナイロンザイル事件」に対する受け止め方は、もっと単純であったと思う。

この問題の発端である「ナイロンザイル事件」は、昭和30年の正月の前穂東壁の登攀中に発生している。すでに30年以上も経過している今日では、この事件は一般的には風化しつつあるといえる。

事は、30年もの前であり、その後確かに多くの問題を提起したが、一応結着がついている。いまさら石岡氏側も篠田氏の名誉会員に絡めて蒸し返しはしないだろうという先入感があったと思う。

ところが、人間の受けた本当の怒りや苦しみは、その人にしか判らないのである。それを単に時間の経過という物差しで適当に判断を下した軽卒さが事を大きくしたのではないであろうか。

このことは、私自身にすっかり当てはまる自戒でもある。

その後のこの問題の経過であるが、石岡、石原氏からの取り消しを求める要求の後、それに対する回答書が日本山岳会から出されている。さらにその回答を不満として、再取り消しを求める文書が石岡氏側から提出されている。

一方、支部長会議でも討議されたし、理事会でも再協議されている。しかしながら、いずれも事の解決に結びつくような進展はない。

また、一部マスコミにも取り上げられ、かまびすしさを増している。

この間、山田会長からは、自ら来名され、私と中世古副支部長に解決のための協力要請があったりした。石岡氏にも度々お会いして、また遠隔地の石原氏とは電話で連絡を取り合いながら、何とか解決の道はないかと探った。

現在では、埒があかず平行線のままである。

東海支部としては、対処の方法を無くしたことを踏まえ、本部にも石岡、石原両氏にもまた、多数の支部員にも多大なご迷惑をお掛けしたことを。

さらに会長の要請にもかかわらず、何の解決のお役に立てなかったことに対して、支部長と副支部長が責任をとって辞任することを決めた。

支部長と副支部長が辞めたからといって、この問題が解決するなどとは思っていない。また、私が打診を受けた時点で明解に答えを出していたらこの問題は生じていなかった筈だとも思っていない。さほど私は大物ではない。

先にも述べたように、私の責任は私自身の対応のまずさへの責めである。

— (中略) —

日本山岳会本部にあっては、これだけ物議をかもしている問題である。

一度下した理事会の決定を覆すわけにはゆかぬなどという権威の塊のような発想は止めていただき、この際、再度理事会の審議事項に差し戻す位いの度量を示して欲しい。

— (後略) —

「副支部長辞任の辯」

篠田氏名誉会員就任について

中世古 隆司

— (前略) —

実は87年の評議員会の席上、名誉会員に篠田軍治氏が推薦された。その時点で評議員であった私は、ナイロンザイル事件を知る者として反対意見を述べた。当然のことながら推薦者と私の間に意見のやりとりがあったが、当時の会長であった今西寿雄氏が、山岳会に功績があったと云っても、所詮登山や山岳会は好きでやっているのだから、無理に名誉会員を作る必要はないと発言され、その年はたまたま国際婦人年であったので、女性で唯一推薦のあった川森左智子さんのみ候補者とした経緯がある。

そして昨年の秋、突然阿部関西支部長より篠田氏を名誉会員に推薦したい旨の電話があった。私は当然ながら反対したが、篠田氏は余命いくばくも無いので何とかしたいとのことであった。それなら何故僕に電話してきたんだ。聞く以上は反対するに決まっているんじゃないかと答えた。

今から考えれば、その時点でもっと強く反対すれば、あるいは彼等も推薦を思い止まったかも知れない。たゞ、今にも天にかけているような話を聞くと、つい反対もトーンダウンしたことは確かだ。考えれば、人間誰でも何時かは死ぬのだから、特別なことではないのだが。

それともう一つ、その時点ですぐに石岡さんに連絡すれば良かったかも知れないが、最近の石岡さんは、体調もあまり思わしくなく、バツカスと云われた氏が、酒席は避けてみえる状態

なので、あまり心配をかけたくないというのが本音であった。結果的にはもっと悪い状態になってしまった。

そして評議員会で推薦された後、本部の担当理事から、尾上支部長に石岡氏の気持ちを打診してほしいと連絡があった。そこで、尾上支部長は自分より適任であると判断し、その役目を私に命じた。しかし、たまたま私が東北出張と重なり、尾上→中世古→石岡の連絡が遅れ、私と石岡さんとが連絡が着いた時点では、すでに理事会も通過した後だった。石岡さんに私が「篠田氏が評議員会で名誉会員に推薦された。」と話すと、石岡さんは「それは止むを得ない。しかし、この事は日本山岳会の歴史に大きな汚点を残すことになる。」と答えられた。石岡さんも突差のことにて、あまり強い言葉にならなかったようで、私が想像したよりは、弱い感じであった。私はその旨直ちに尾上支部長に電話したが、先に記したように、すでに理事会も通過した後だった。しかし、後で聞いたところによると、評議員会と理事会の間にはたった3日間しか無かったそうで、こうした大きな問題を検討するには、あまりにも短かいと言わざるを得ない。

こうした一連のやりとりに関し、私がもっと毅然たる態度でやっていれば、多くの人に迷惑をかけずに済んだであろうと思うと、我ながらいゝ加減な性格が情けなくなる。石岡、石原の両氏はもとより、篠田氏にしろ、今さら古傷をいじられるのは嫌であろう。またこの問題に関し、尾上支部長や私に対し、何回もの電話、手紙、また来名と心遣いされた山田会長、それと名支部長と支部員全員から支持されていた尾上支部長まで、巻き添え辞任に追いやってしまって、本当に申し訳ないといしか云いようが無い。

— (中略) —

いずれにしろ、正式な手続きを踏んで決定した名誉会員である以上、今後取り消されるかどうか私には解らない。しかし、たとえそうであっても、私はこの名誉会員の件は、石岡さんの云う通り山岳会に汚点を残したと思っている。

— (後略) —

〔編者注〕

篠田名誉会員が話題になったのは1987年とあるが、実際は1988年であり、川森氏が選ばれたのは1986年である。筆者の思い違いと思われる。

平成3年3月21日発行

〒102 東京都千代田区4番町5-4
サンビュウハイツ4番町

発行所 社団法人 日本山岳会

発行者 山田二郎

編集代表 小倉厚

電話 東京 (3261) 4433

振替口座 東京 3-4829番

東京都荒川区西日暮里1-63-8

印刷所 富士美術印刷株式会社